

Q 競艇事業の目的は

A 収益を上げ、社会貢献事業を行う事が使命

問 競艇事業の目的と直近までの総売上、粗利、本市収益分の推移は。

競艇事業局長 ボートレースで収益を上げて、その地域で社会貢献事業を行う事が使命。総売上は平成16年度394億3165万円、平成24年度820億292万円、令和2年度1326億777万円。粗利は平成16年度48億4735万円、平成26年度55億9890万円、令和2年度113億8380万円。本市収益分は平成16年度6億9000万円、平成26年度5億2350万円、令和2年度5億350万円となっている。

問 契約当初から何度か行われている消費増税が競艇事業に与える影響は。

競艇事業局長 消費税5%から8%への増税で平成26年度で3億2700万円、10%への増税で令和元年度では8億1300万円、令和2年度で13億6900万円が支払い経費に対し、影響が出ている。

問 舟券販売時にゲストから消費税をいただかない中

で、施行者として税を生み出し国や地方に貢献していると思うが、優遇されることや支払い猶予等の考えは。競艇事業局長 これまで消費税の支払いにおける国からの優遇措置を受けた事はない。今後は税などの支払いに対し、中央団体と協議連携を図っていきたい。

問 令和4年度、5年度の総売上、粗利額の予測は。競艇事業局長 令和4年度の総売上は1484億760万円、粗利額は127億5719万円。令和5年度では総売上を1531億760万円、粗利額を131億7337万円と見込んでいる。

問 令和2年度でのボートレース桐生と全国他場との売上と収益率の比較は。競艇事業局長 全国24競走場のうち、桐生は売上では6番目であるが、事業収益率では1位の下関の9,84%に対し桐生は0,06%で23位となっている。

問 令和6年度からの新たな契約に向けた考え方は。副市長 現在の一定額を収入とするリスクを排除した契約とは違った他場の契約形態などを参考にしながら本市の収益が最大限獲得で

きるよう交渉を進める。

藤生 地方財政に貢献し、社会貢献事業をする事が使命であるという最初も目的を忘れる事なく本市の財政に出来るだけ大きく貢献していただける事を望む。